

## ■目的・概要 優秀な人材の定着、確保

- 『全国転勤ができない』トレーナーでも安心して正社員として活躍してもらう。
- 地元に着した就業を希望する優秀な人材の採用や定着を図る。

■導入日 2019年3月1日（運用開始日は4月1日）

■適用者 24/7workoutトレーナーで**社員**（契約社員・アルバイトは除く）

## ■主な制度概要

＜申し出方法及び適用日＞

毎年、4月に選択希望を募り、6月1日付でエリア限定社員の適用を行う。

＜エリア社員制度の適用期間＞

原則、1年間 ※1年後にはコース転換可能

＜エリア社員制度の適用による労働条件の変更＞

- ①店長までは役職に就けるが、**統括エリア店長以上への昇進はスピードが遅れる。**
- ②人事考課（評価）は、通常と同様。
- ③転居を伴わない人事異動は適用あり。  
→**現住所から通勤1.5時間または40キロ以内の距離にある拠点への配転あり。**
- ④福利厚生制度の違いはなし。

